

平成31年3月

大阪府地域ジョブ・カードセンターの閉鎖のお知らせと 4月以降のジョブ・カード制度に関するご相談先について

大阪商工会議所では、厚生労働省からの委託により、平成20年度から「大阪府地域ジョブ・カードセンター」を設置し、有期実習型訓練や実践型人材養成システム（認定実習併用職業訓練）などを活用される企業様のお手伝いをさせていただき、ジョブ・カード制度を推進する事業を実施してまいりましたが、本年4月1日から新しい委託先として「株式会社パソナ」が本センターを運営することとなりました。

4月1日以降は、下記までご相談くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 問合せ先 関西広域ジョブ・カードセンター管轄エリア／大阪府
(株式会社パソナ内)
2. 所在地 〒541-0059
大阪府中央区博労町 3-5-1 御堂筋グラントワー 4階
3. TEL 06-7636-6104

※お問い合わせは平成31年4月1日（月）より可能となります。

以 上